

令和7年第1回教育委員会定例会

開会年月日 令和7年1月10日(金)
場 所 教育委員会室

出席者 教育委員会 教育長 三 浦 康 彰
同 委 員 森 山 瑞 江
同 委 員 仲 山 英 之
同 委 員 岡 田 行 雄
同 委 員 小 林 三 保

議 題

1 陳情

(1) 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情

2 協議

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
(2) 令和6年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕
(3) 大泉小学校・大泉中学校近隣における旅館業営業許可申請について

3 報告

(1) 教育長報告

- ①令和6年第四回練馬区議会定例会における一般質問要旨について
②令和6年第四回練馬区議会定例会予算特別委員会における質問項目について
③その他

開 会 午前 10時00分
閉 会 午前 11時30分

会議に出席した者の職・氏名

教育振興部長	佐 川 広
教育振興部教育総務課長	枝 村 聡
同 教育施策課長	竹 岡 博 幸
同 学務課長	杉 山 賢 司
同 学校施設課長	柴 宮 深
同 保健給食課長	唐 澤 貞 信
同 教育指導課長	山 本 浩 司
同 副参事	佐 藤 勝 也

同	学校教育支援センター所長	村瀬	美紀
同	光が丘図書館長	小原	敦子
こども家庭部長		関口	和幸
こども家庭部子育て支援課長		脇	太郎
同	こども施策企画課長	河野	一真
同	保育課長	岡村	大輔
同	保育計画調整課長	山口	裕介
同	青少年課長	小島	芳一
同	子ども家庭支援センター所長	橋本	健太
同	在宅育児支援担当課長	長岡	毅
健康部生活衛生課長		中津山	学

教育長

ただいまから令和7年第1回教育委員会定例会を開催する。

それでは、案件表に沿って進めさせていただく。

本日の案件は、陳情1件、協議3件、報告2件である。

まず、本日の会議の進め方についてお諮りする。本日の案件のうち、協議案件(3)の大泉小学校・大泉中学校近隣における旅館業営業許可申請については、営業許可前のものであるため、非公開として報告案件の後に審議を行いたいと思うが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

それでは、そのようにさせていただく。

(1) 令和6年陳情第4号 教科書採択傍聴会場に関する陳情

教育長

では、次に陳情案件である。

(1) 令和6年陳情第4号、教科書採択傍聴会場に関する陳情である。

この陳情については、本日、新たに提出されたものになる。

事務局から読み上げをお願いする。

事務局

令和6年陳情第4号、教科書採択傍聴会場に関する陳情。

陳情代表者等は記載のとおりである。

要旨。

教科書採択は関心のある傍聴希望者が直接傍聴できる方法に改善していただきたい。

教育長

では、この陳情について、資料要求などがあればお伺いする。

仲山委員

教科書採択の傍聴に関して、法律的な決まりがあるかどうか調べていただきたい。

それから、採択をする会場にも何か決まりがあるのか。

教育総務課長

ただいまいただいたご意見・要求等について、確認を取らせていただいて、また資料を整えさせていただきたいと思う。よろしく願います。

岡田委員

理由の4行目のところ、傍聴者が多いときもあったが、最近では減っている傾向だということが書いてある。大体どのくらいの方が傍聴をしているかというのが分からない。ここに入れる方の様子というのは、先日の様子で分かっているが、実際に希望されている方がどのくらいいて、どのくらいの方がここに入れないか、その人数の傾向、流れを教えてくださいなと思う。

教育総務課長

小学校の教科書採択、中学校の教科書採択というのが昨今行われたわけであるが、中学校の採択に当たっては、全体では51名の方がお越しになった。会場の都合、抽選をさせていただいて、この教育委員会室で傍聴していただいた。

委員からお話あった、その前まで遡って、記録が残っているところを整理して、資料を整えたい。

仲山委員

今の質問に関連してなのだが、教科書会社の方がどのくらい来ているかということも調べられたら願います。

教育総務課長

明確にその区別ができるかどうかということも改めて確認をさせていただきながら準備したい。よろしく願います。

岡田委員

下から6行目のところで、「他の自治体では」と書いてあるが、例えば、23区の中でどのくらいの区が希望者全員を入れるようにしてあるかというのは分かるのだろうか。実際に全員が入るといのはなかなか大変かと思うが、分かったら教えていただきたい。

教育総務課長

他区の状況についても、私どものほうで聴き取りや調査をさせていただきたいと考えている。資料等を整えて、またご相談申し上げたい。

教育長

よろしいだろうか。

では、本日はここまでとさせていただき、次回以降へ継続といたしたいと思うが、よろしいだろうか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただきます。

- (1) 旭丘・小竹地区における新たな小中一貫教育校の設置について〔継続審議〕
- (2) 令和6年度教育に関する事務の管理等に係る点検・評価について〔継続審議〕
- (3) 大泉小学校・大泉中学校近隣における旅館業営業許可申請について

教育長

次に、協議案件である。

継続審議中の協議2件については、本日のところは継続とし、次回以降に協議を行いたいと思うが、よろしいか。

委員一同

はい。

教育長

では、そのようにさせていただきます。

協議案件の(3)については、冒頭で申し上げたとおり、非公開として、報告案件の後に審議を行う。

(1) 教育長報告

- ①令和6年第四回練馬区議会定例会における一般質問要旨について

教育長

次に、教育長報告である。

本日は2件、ご報告をする。

それでは、報告の①について、説明をお願いします。

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

何かご質問、ご意見等があればお願いします。

仲山委員

1ページの教育環境の整備について、質問の(3)の後半部分に、児童数の見直しが甘かったと言わざるを得ないがということであるが、これは非常に難しいことだと思う。実際に見直しが甘かったのだろうか。後から考えてみると、これをしておく

べきだったというようなことはあったのだろうか。

学務課長

こちらの推計であるが、当該地域に都営団地等が改築されて、新たな大規模マンションができる地域である。開発当初は、地権者が一定程度帰ってくるという想定で見込んでいたが、実際に販売が始まった際には、区が想定していた以上の戸数が販売されたということが判明した。

その情報が明らかになったのが、当該校の改築をした後の段階であったものだから、区として見込むのは難しい状況にあったと考えている。

ただ、こうしたことが今後あってはいけない部分もあるので、今後の推計については、そうした開発の戸数とか販売戸数について、事業者等とも連携しながら、より詳細な数値を把握していくように改めるというところで現在取り組んでいる。

仲山委員

2ページの一番上であるが、「過去のマンション建て替え後の入学率などをシミュレーションの要素に加える」とあるが、この部分はどういうことだろうか。

学務課長

近年、同じ規模ぐらいのマンションの開発があった際に、そのマンションから地域の指定校に、竣工してから1年目には、大体これぐらいの人が入学している、2年目には、これぐらいの人が入学しているという入学率の実績を出して、割合を同じ地域の入学率に加えていく。また、それぞれの地域で学校に入学する際に、国立や私立に行かれる割合も地域ごとに違うので、そうしたところを差し引いた上で、新たに大規模マンションができたときの、その年々の入学率を加味していく推計の見直しを始めるという答弁をさせていただいている。

教育長

見通しのお話もちろんあるが、この1ページの一番下のところだと、「また」というところで、令和3年度から開始された35人学級編制も大きな要素である。国が35人学級編制の方針を示して、我々も取り組んでいるということなので、これも一つ大きな要素かと思う。

仲山委員

35人学級編制が令和3年度から導入されるということは、結局、設計の段階では、まだ分からなかったということだろうか。

教育長

そうである。

仲山委員

分かった。もう1つ、すごく細かい話なのであるが、3ページの真ん中辺り、答弁(2)の既存の配管を活用しというところである。ガス式を基本にしてとあるが、ガスの配管が既に教室に行っているというわけだろうか。エアコンとは関係なく、既存の配管が行っていて、それを利用したということのように読み取れるのであるが、そうなのだろうか。

学校施設課長

まず、普通教室の空調機に関しては、平成20年度に一斉に導入をしたところであるが、ガス式の空調を導入し、その際にガスの配管も通している。

今回、老朽更新ということで、様々な方式、電気式も含めて検討を進めてきているが、ガス式の空調が入っていると、ガスの配管も活用できる。これを電気式に替えた場合には、例えば、いわゆる受変電設備、キュービクルと言われているものであるが、こちらの更新が必要になる学校とか、それに伴って工期が長期化する部分もあって、迅速に更新をしていく難しさがある。教育委員会としては、現状、既存の配管を活用できるガス式を基本に検討を進めているということでご答弁をさせていただいた。

仲山委員

災害が起きたときに、電気にしておいたほうがいいのか、ガスにしておいたほうがいいのか、どちらがよいのか。

子育て支援課長

環境部に所属していたことがあるので、分かる範囲でお答えする。

電気、ガス、どちらがいいということはないが、それぞれ強みというのがある。まず、ガスについては、中圧管というものが通っているところについては、ほぼ止まることがないだろうと言われている。区内だと、例えば順天堂大学とか、光が丘のほうも中圧管が入っていて、ガスのコジェネレーション、発電と湯を沸かす大きいシステムがそれぞれ入っていて、非常時には稼働するようになっている。

一方で、電気については比較的復旧が早いということがあって、確かに停電は生じるが、おおむね通常だと24時間から48時間以内に一定程度、全てではないが、復電するだろうと言われている。それぞれ特徴に応じて、例えば、学校だと避難拠点になっているので、その中でも、いわゆる救急の拠点になるところには、大きい病院からガスの発電の電気を分けていただくという仕組みを区のほうで準備しているので、その役割を活用していく形で対応させていける。

仲山委員

分かった。

今のお話を聞くと、両方いい点、悪い点があるので、緊急の場合を考えて、今だったらガスがほとんどなのであるが、一部電気で稼働するものも用意しておくというののもあっていいのかと思う。もちろん予算のことがあるので、そう簡単ではないと

思うが。

森山委員

非常に細かいところなのであるが、7ページの一番下である。いじめ重大実態調査については、調査の在り方が質問されている。このケースにおいて、本人や保護者の希望は満たされず、今も苦しんでいると言われているのであるが、その調査の在り方、何があったのか事実関係を知りたいというのは当然のことで、妥当だったと思う。場合によって調査の内容は変えられているのだろうか。

教育振興部副参事

調査の内容について、事案ごとに大きく異なるということはない。関係する児童・生徒、それから対象となる児童・生徒、それぞれへの聴き取り、また、そこに教職員が関係するようであれば、その関係教職員への聴き取りなどについて、疑われた事実について確認する、これは基本的な流れとなっている。

森山委員

妥当だと思う。ケースによって変えるのも、難しいところもあるし、とにかく事実を知りたいというのは当然なことで、そこに向けての対処だから、必要なことだったろうと思う。

ただ、当該児童に対しては、臨床心理士なども入れて、カウンセリング等をしっかりとケアしていくというのも大切だとは思った。

小林委員

2ページ、3ページの暑さ対策について、空調機のこと書かれているのが、現役中学生の親として考えると、今は体育館もかなり涼しくなったと感じるので、空調機に関してはどうなのか。現段階で小・中学校に通っている保護者は、ここまで気にしていないのではないかと思う。逆に、学校に行くまでだったり、中学生でいえば、部活動のときの水分補給だったりのほうが、暑さに対して親は敏感なのではないかと思う。今後、小学校で、冷水機を増やしても、感染症の対策から、衛生上どうかと思うので、ウォーターボトルのほうがいいのかと思うのと、中学生だと、部活動のときに、夏場、スポーツドリンクの粉を持って行って、学校で作って部活動に行ったりするので、冷水機だったり水のボトルだったりというのを多く設置していただければ、親ごさんは安心なのではないかと思う。今後増やしていったり、設置する予定があるのか疑問になったので教えていただきたい。

もう一つは、13ページのオーガニック給食導入について、オーガニックの食材が使われているご家庭がそんなに多いのかという疑問と、区内生産物使用ということで、保護者としては十分、給食はおいしくいただけているのではないかと思う。練馬区には食育という観点でもすばらしい練スバがある。近所で取れた大根で、または自分で授業中に取った大根でスパゲティを作って食べるという、これは練馬区が他区にも誇れる食育のすごくいいところだと思う。今後、練馬区の大根以外で区内生産として

打ち出した食べ物、また給食でどんどん使っていきたいもの、練スパと、2大巨頭になるような食材や献立があるなら教えてほしい。

学務課長

1点目の熱中症のソフト対策、あとは冷水機ということである。

冷水機については、各学校にあるものの中で、老朽更新という形で、古くなって水の出が悪いものについては、学校からの申請により、随時、更新をさせていただいている。

また、そのほか、今年度、熱中症対策として、例えば、塩タブレットであるとか、あとはヒヤロンというのだろうか、そういったものを配布することで熱中症対策をさせていただいた。こちらについては、各学校のほうからも、学校の実情に応じたものを配備したいというご要望もあるので、来年度については、学校配当予算で購入できるよう、予算要求をしている。こうした熱中症対策というのは、引き続き行ってまいりたい。

保健給食課長

ご質問いただいたオーガニック等の給食について、まず、オーガニックの食材に関しては、特に一斉に調査をしたということはないが、一般的に個別に保護者の方から、ご要望を受けることは、正直なところ、まだほとんどない。

実際に、ここにも書いてあるとおり、生産量が非常に少ないということもあるし、当然のことながら手間が非常にかかるものであるので、費用的には高いものになる。

練馬区の場合、区内産の野菜の使用に力を入れているので、こちらもちょうどというわけになかなかいかないというのが実際のところである。

練馬大根というのも、年に1回、一斉給食という形で、区で調達したものを各学校に配布するというのを年末にやっているが、これ以外に、キャベツについては年に2回、春キャベツと秋キャベツも一斉給食という形で各学校に配布している。現在では、それ以外にネギなども一括で調達をして、学校で使っていただくことをやっていると、その都度、学校で区内で取れた野菜ということをアピールしていただいている。

岡田委員

7ページのいじめへの対応についてである。質問の(1)の中ほどに書かれていることなのであるが、本校の調査では、教員の性別に関する指導体制が十分ではなかった、それから子供や保護者が何度も助けを求めたにもかかわらず、管理職に即時集約ができていなかった、教職員間の共通理解を徹底できていなかったことが明らかになったということである。最近いじめの件数がすごく多くなってきているから、学校も対応を十分やらなければいけないという意識の下に考えていると思うので、ここに書かれていることが本当に起こったのかということを知りたい。

私の認識だと、学校は相当一生懸命やるのではないと思うが、何かこういうことがあると、組織的にパイプがどこかで詰まっているか、そういうことも考えたりするものだから、その実態を教えていただければと思う。

教育振興部副参事

今回、ご質問としていただいた7ページの(1)に記載されていることについては、本件含め、他校においても児童・生徒の情報について校内で共有することや、その対応の仕方などについて、時期、それから方法などの共通理解が図られないということは実際にある。また、当該のお子様、もしくはその保護者が望む支援であるのか、また、それが時を経て、1、2年たった後に同じようなご要望があるのか、もしくは形を変えたご要望になっていくのかといったところでは、校内で情報共有、対応していくのが難しい部分である。そうした経緯を踏まえて、この件については振り返ってみて、このように改善していくところもあったのではないかとという考察に至っている。

答弁の中では、人権に係る教育、全ての職層において実施しているところについて触れさせていただいているが、決して十分ということではないので、機会を捉えて今後も続けていこうと考えている。

岡田委員

すごく気になっているのが、何度も助けを求めたにもかかわらず、管理職のほうに行けなかったと読み取れるところがあるが、これは組織として大きな問題だと思う。ぜひ、何か起こった場合に、悪いことはすぐに上司に報告するという学校の風土をつくっていただけようをお願いできたらと思う。

教育振興部副参事

学校の中での情報共有、それから管理職への報告、また、いじめ事案に関しては、区教育委員会への報告も含めて、迅速に対応が進むよう、改めて周知徹底をしてまいりたい。

仲山委員

9ページの校則に関することである。このページの一番下、生徒指導要領において、校則の見直しの考え方、手順等が具体的に示されているということであるが、基本的なことを教えていただきたいのであるが、校則を変えるときの手順、一体これはどのように進めていくか決まっているのだろうか。

教育振興部副参事

校則の見直しについては、生徒の主体的な関わりを必要とする。

手順としては、例えば、一つの例として、生徒総会といったものの中で校則に関する見直しを提案され、それに対して合議が図られ、変えていくなどである。

仲山委員

既に今ある校則というのは誰が決めたものなのだろうか。

教育振興部副参事

校則については各校の校長が決めている。

仲山委員

校長が変えようと思えば変えられるという、経験上はそういう状況なのだろうか。

教育振興部副参事

基本的には校長に決定権があるので、生徒の意見、また保護者の意見なども踏まえながら変えていくことが可能である。

岡田委員

12ページのところである。学校での神社の祭礼の案内についてということなのであるが、私はこの答弁の中身については、賛同するとともに、学校の校長先生方が、こういうことに対して、迷っている方も、私の経験上、何人かいらっしゃるので、ぜひ、このスタンスをきちんと校長先生方にお伝えしていただければと思う。

具体的には、13ページの上から4行目辺りに、お神輿について、「現在は宗教的行為よりも、地域コミュニティや地域行事への参加という意味で捉えることが一般的である」と。私も経験上、地域の方にお神輿を担ぐよう、子供たちに話してくれと、言われたりした。宗教的な行事に、こちらから積極的に出なさいとなると、これは問題かと思うが、地域行事として参加して、日本の伝統文化に触れる機会だと捉えると、地域の方との触れ合いだとか、学校と地域のコミュニティを、関係をよりよくしていくという意味で、すごく貴重な機会だと思う。こういう神輿に対して参加させること自体がすごくまずいのではないかというご意見を私はいただいたことがある。現在、どのように校長先生方が捉えているか分からないが、もし、そのような認識をされているのであれば、ぜひお伝えいただければと思っている。

教育指導課長

今回のご質問を議員のほうから受けて、私どもも改めて、このチラシを入手しながら、その内容に書かれてあること、また、その宗教的な意味については弁護士を通じて確認のうえ、このような答弁をさせていただいた。

学校生活、また我々の社会、日常的な生活の中は、年間通して様々な行事が継続して行われており、そこには宗教に由来しているものが多くあるということであるが、スクールロイヤーの見解のとおり、それが宗教の勧誘、または宗教的な儀式という意味合いではないものもあるということ、今回、再認識させていただき、今回のやり取りについては校長会のほうにも全てお伝えして、こういう認識で、これからは関わることができるということはお伝えした。

子供たちの生活が、これまで以上に余裕のあるものになるように持っていきたいと思っている。

仲山委員

5ページの教育についてというところである。教育に関する補助についての質問で、質問の(1)の下から5行目、格安で人気講師の授業動画を見られるサービスもあるということも、紹介している。どちらかといえば小学校の動画に関してはあまり知らないのであるが、中・高は非常にいい教育動画で、お金のかからないものがたくさん出ていて、こういったものを積極的に利用すべきだと思う。そういった動画があるということを知らない子供たちには、こういう動画もあるというチラシなどで情報を提供してもいいのかと思うが、実際にフリーの動画がどの程度子供たちに使われているか情報をお持ちであれば、教えていただきたい。

教育指導課長

様々な子供たちに有益な学習に係る動画が巷でたくさん流れているというのは私も存じ上げているが、詳細、どのぐらいの活用度があるのかとか、またどの程度ご紹介されているのかという点については、まだ把握できていないところがあるので、今後の検討課題とさせていただきたいと思う。

仲山委員

単純に、そういった情報を教育委員会が流すのがいいかどうかとも分からないが、一度検討してもらってもよいと思う。

森山委員

11ページの上から(2)である。(2)の下段であるが、「障害の有無にかかわらず、全ての子供が同じ教室で授業を受けられることが理想である」と、インクルージョンの考え方が書いてあるわけだが、その次に、「特別支援学級の設置校を増設すべき」となっている。つまり、同じ教室で授業を受けられることは、いいと思いつつ、設置校を増設すべきであると、支援学級の設置校を増やすべきだと言っているのだからである。

答弁のほうは本当にそのとおりだと思う内容であるが、理想は理想で、私は全ての子供が同じ教室で授業を受けられることが理想ではないと思っている。というのは、個性が非常に高いので、その子その子に合わせたきめの細かい支援というのがとても大事だろうと思う。特別支援学級の設置校を増やす、教室を増やすことは粛々と計画的にやっていただきたいが、同じ教室で授業を受けるということになると、支援員とか、そういった人の、サポートする人の充実というソフトの部分もしっかりと考えていただければと思った。

学務課長

ただいま委員からのご指摘があったとおり、国も特別支援教育を進めるに当たっては、可能な限り同じ教室で学べる環境が望ましいが、その個々の状況に応じて、例えば、特別支援学級、特別支援教室、その特性に応じた学びの場を提供することが重要であると言っている。練馬区においても、その考え方にに基づき、そのお子さんそれぞれに特性に応じた特別支援学級、特別支援教室を展開していくという基本的な考

え方の下、現状だと特別支援学級に在籍する児童・生徒が増えているので、その受皿を、まずは大きくしていかなければいけない。そのための特別支援学級の増設、また、特別支援教室に通う発達に障害のあるお子さん方に対して支援を確実に行っていくために、学校生活支援員、こうしたところを充実していく、そうした考えを今般の特別支援教育の新たな方針の中に入っている。今後、そうしたところを踏まえながら、特別支援教育の充実に取り組んでまいりたい、そのように考えている。

仲山委員

非常に細かいところなのであるが、6ページの質問の(5)である。アイロンで火が上がったということで、ケーブルが劣化していたからではないかとあるが、実際にはどういう状況だったのだろうか。

教育指導課長

家庭科の授業でアイロンを扱っていた。そのときに1つの延長コードに3つのアイロンを接続しており、その延長コードが加熱されてしまって、部分的にライター火ぐらいの炎が、ぽっと上がって、ぽっと消えたというような状態が発生した。これは延長コードの材質の経年劣化で、長期使用に伴うコードの断裂等が原因であると思われる、そういった状況での事故であった。

仲山委員

要は、たくさんアイロンをつないで電流がたくさん流れたからというわけではなく、延長ケーブルの劣化が原因ということだろうか。

教育指導課長

おっしゃられたとおりである。アイロンの容量的には問題がないものであったが、断裂していた部分で過電圧ということになったのかと思われる。

仲山委員

分かった。

答弁のほうで、国の定める指針に基づき、月1回の定期的な点検をと言っていたが、定期的な点検をといっても、どこを点検するかというのは、挙げ出したら切りがないと思う。例えば、延長ケーブルは検査するというのは、今まで恐らく入っていなかったのではないと思うが、どこを点検するかとかいうことに関してどのように対応しているのか。

教育指導課長

日常的、月1回といった定期点検というものは、例えば、校庭にある施設、遊具やフェンス、植木、または校内の様々な状況を確認しながら、学校では、チェックリストのようなものを設けて、各教員が手分けをしながら、チェックをするということを定期的にやっている。

それとは別に、普段、理科の授業であるとか、体育で子供たちに使わせる道具は、授業をやるときに、その道具を子供と教師がチェックするというのは日常的な点検として行うものであるので、特に定めはないが、使わせる前に実際に見て、状況はどうかということを確認していく、そういった内容のものである。

仲山委員

まだ何も起きてはないけど、考えられる範囲で、こういったところは点検するという事は、いつも考えておくべきだと思う。いわゆるヒヤリハットという事例だろうか、こういったものはまた生かしていくように当然されると思うが、そうしていただきたいと思う。

教育指導課長

この事例についても全校で共有させていただいたし、こういうことも含めて、日常的な子供たちが扱うものへの点検ということについては注意喚起をした。

仲山委員

もう1点、14ページである。化学物質過敏症に関するところで、質問者のほうから、健康診断の問診で、「化学物質や香りで体調が悪くなったことがある」という項目を設けていただきたいということで、答弁のほうは、児童一人一人の訴えや特性に応じたきめ細かな配慮を引き続き行っていく考えであり、区独自の検診の項目を設定する予定はないということである。単純に考えると、1項目付け加えるだけだから、きめ細かいことはやっているが、さらにきめ細かく、この項目を付け加えてもいいのではないかと思うが、あえて付け加えないと言われたのはどういう理由からだろうか。

保健給食課長

健康診断の際の問診については、ほかにも幾つも質問があるが、どんどん加えれば理想かもしれないが、それに沿って、実際に内科医の方の検診を行ったりもあるので、なかなか、1つ増やすと、2つ、3つとなるということもあり得ると考えていて、項目に加えることは考えていないと答弁した。ただ、実際にお困りの方は、当然、実際に学校にいろいろと訴えかけをしていただいて、十分対応したケースもあるし、丁寧な対応をさせていただいているということであるので、このようにお答えさせていただいた。

仲山委員

分かった。よろしく願います。

森山委員

17ページの里親のことである。上の欄のところに、総務省全国調査では、里親として児童相談所が登録している家庭のうち、約7割が子供の受入れができておらず、

そのうち3割がと、こう書いてあるわけであるが、練馬区の実態というのはどういったものだろうか。教えていただきたい。

子ども家庭支援センター所長

区内、まず養育家庭の方々、何家庭あるかというところ、区内には44組の養育家庭の方がいらっしゃる。実際、人数としては31名のお子さんが生活している。

この国の調査の中であるように、ミスマッチであるとか、そういったことも、もちろんそうなのであるが、委託されるお子さんの状況であるとか、受け入れられるご家庭の体制であるとか、そういったことも含めて、様々な要素を考慮して、東京都の児相のほうで採用していると認識している。そういったことから、状況に応じて里親委託を進め、国としても進めているものであるし、東京都としても里親委託の率を上げるという取組をしているところであるので、区としても、里親の方々が地域の中で養育するに当たっては、様々なサポートを、連携してできればと考えている。

教育長

よろしいだろうか。

では、本件の質疑を終了させていただく。

続いて、報告の②について、説明をお願いします。

②令和6年第四回練馬区議会定例会予算特別委員会における質問項目について

教育総務課長

資料に基づき説明

教育長

何か、この件についてご意見、ご質問があれば、お願いします。

よろしいだろうか。

では、本件については終了させていただく。

③その他

教育長

委員の皆様から、その他で何かあるだろうか。よろしいか。

事務局から、その他の項目はあるだろうか。

事務局

現在のところ、ほかにはない。

教育長

それでは、以上で報告は終了となるので、初めにお諮りしたとおり、協議の(3)

の審議を非公開で行う。したがって、本日の定例会の傍聴はここまでとなる。
それでは、関係者以外の事務局職員は退席をお願いします。